

岐剣連第 241 号
令和 6 年 3 月 1 日

支部長 各位

岐阜県剣道連盟
会長 堤 俊彦

本部（四段・五段）審査会の実施について

平素は、岐阜県剣道連盟の活動につきましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、みだしの審査会については、下記のとおり実施いたしますので、受審していただきますようご案内申し上げます。

記

- 1 日時
令和 6 年 4 月 2 1 日（日）
受付 午前 9 時～ 9 時 3 0 分 四段・五段を午前、午後と分けて受付しません。
- 2 場所
大垣市武道館
大垣市米野 2-11 TEL 0584-88-2550
- 3 受審資格
四段 令和 3 年 4 月 3 0 日以前に三段を取得した者
五段 令和 2 年 4 月 3 0 日以前に四段を取得した者
- 4 申込方法
 - (1) 支部を通じたの申込み
別記様式により必要事項を楷書で記入し、郵送又は FAX で申し込みする。
 - (2) 岐剣連ホームページからの申込み
岐剣連ホームページ内の「本部審査事前申込」のアンケートホームから申し込む。
 - (3) 審査料（四段、7,500 円・五段、9,000 円）については、受付時に徴収する。
 - (4) 合格者の登録料（四段 15,000 円、五段 21,000 円については当日徴収する。
- 5 申込期日
 - (1) 支部からの申込み締切りは、4 月 8 日（月）午後 0 時まで。
 - (2) 岐剣連ホームページからの申込み
3 月 2 4 日（日）午前 9 時～ 4 月 8 日（月）午後 0 時まで。
- 6 受付
 - (1) 令和 6 年度の会員登録済み及び修業年数分登録している剣道手帳を提出し、受付をすること。
 - (2) 面マスク又はシールドを使用すること。
 - (3) 審査会場への入場制限はありません。

以上